

<b>令和6年度第3回奈良市教育支援委員会会議の概要</b>			
開催日時	令和6年11月28日(木)午前9時から午後6時まで		
開催場所	奈良市はぐくみセンター(保健所・教育総合センター) 8階 コミュニケーションプラザ		
出席者	出席委員18人(欠席委員1人)・事務局9人	担当課	教育部 教育支援・相談課
開催形態	非公開	(非公開の理由)	奈良市情報公開条例第29条第2号
		非公開の具体的な理由等 個人情報をもとに審議するため	
議題	1、令和7年度の就学予定者中、学校教育法施行令第22条の3該当者並びにそれに準ずる者の適正就学のための審議 2、現在、市内小・中学校の特別支援学級在籍者及び通常の学級在籍者のうち、学校教育法施行令第22条の3該当者並びにそれに準ずる者の所属学級・学校の変更についての審議 3、第2回奈良市教育支援委員会にて継続審議となった者の審議		
決定又は 取り纏め事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度の就学予定者224名について、学校教育法施行令第22条の3該当者並びにそれに準ずる者の適正就学のための審議を行った。</li> <li>・現在、市内小・中学校の特別支援学級在籍者及び通常の学級在籍者のうち、学校教育法施行令第22条の3該当者並びにそれに準ずる者110名の所属学級・学校の変更についての審議を行った。</li> <li>・第2回奈良市教育支援委員会にて継続審議となった者1名の審議を行った。</li> </ul>		
<b>議事の概要</b>			
(この審議会は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。)			
1、令和7年度の就学予定者中、学校教育法施行令第22条の3該当者並びにそれに準ずる者の適正就学のための審議 2、現在、市内小・中学校の特別支援学級在籍者及び通常の学級在籍者のうち、学校教育法施行令第22条の3該当者並びにそれに準ずる者の所属学級・学校の変更についての審議 3、第2回奈良市教育支援委員会にて継続審議となった者の審議 1～3の審議について下記のいずれかの判定を決定した。			
判定1 特別支援学校			
判定2 特別支援学校又は特別支援学級			
判定3 特別支援学級			
判定4 特別支援学級又は通常の学級			
判定5 通常の学級			